

・当該「記入例」は、宮崎県知事登録者を対象としたものです。
・黒色のボールペン等（耐水性のもの）で記入してください（鉛筆書きや文字が消えるものは不可）。

記入例

様式第七号の二の二（第十四条の十関係）

この記入例は、他書類記入例と連動しています。

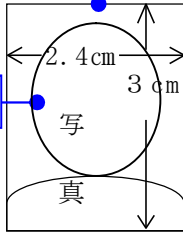
(A 4)

3 5 0

宅地建物取引士証 交付申請書

6月以内に撮影した、カラー、無帽、正面、上三分身、無背景の写真。写真の裏面に申請者の氏名及び登録番号を記入（表面にインクがにじまないように、また、凹凸が出ないように注意）。宅地建物取引士証貼付用写真と同一のもの。

顔の大きさ
2 cm程度



下記により、宅地建物取引士証の交付を申請します。

令和元年12月16日

宮崎県知事 殿

申請者

郵便番号 (880-0943)
住所 宮崎県宮崎市生目台西〇-〇〇-〇
氏名 北俣 綾

- ・初めて交付申請する場合は1(新規)
- ・有効期間内の宅地建物取引士証を保有している間に交付申請する場合は2(更新)
- ・宅地建物取引士証の有効期間が切れた後に交付申請する場合は1(新規)
- ・登録移転申請に伴い交付申請する場合は3(登録の移転)

申請の種類

1

1. 新規
2. 更新
3. 登録の移転

資格登録している内容を記入。
(現状がこの記載内容になっているが登録内容がこの記載内容になっていない場合は、事前に【様式第七号】宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書で変更することが必要。)

申請時の登録番号

右詰め

4 5 9 4 8 3

登録移転申請に伴い交付申請をする場合は、記入しない。

受付番号 * [][][][][][][][][][]

受付年月日 * [][][][][][][][][][]

受講年月日 * [][][][][][][][][][]

住所	宮崎県宮崎市生目台西〇-〇〇-〇 電話番号(0985)48-xxxx	
(フリガナ)氏名	キタマタ アヤ 北俣 綾	
生年月日	平成1年 12月 12日	
業務に従事している宅地建物取引業者に関する事項	商号又は名称	株式会社綾北開発不動産
	免許証番号	国土交通大臣 該当しない免許権者は消去 (2)第 6811号 宮崎県 知事
「申請の種類」が1(新規)の場合	新規の場合	試験の合格後1年を経過しているか否かの別 1年を経過して { いる } { いない }
「申請の種類」が2(更新)又は3(登録の移転)の場合 ※かつて宅地建物取引士証を保有していたが有効期間が過ぎた者は、この欄ではなく「新規の場合」欄に記入	更新又は登録の移転の場合	現に有する宅地建物取引士証の有効期限 年 月 日

従事先がない場合は空白

「申請の種類」が1(新規)の場合

「申請の種類」が2(更新)又は3(登録の移転)の場合 ※かつて宅地建物取引士証を保有していたが有効期間が過ぎた者は、この欄ではなく「新規の場合」欄に記入

- ・試験合格後1年以内の申請の場合は、法定講習の受講不要です。
- ・宮崎県の法定講習団体にて法定受講後、宅建士証を即日交付される者以外は、法定講習実施団体から「法定講習を受講した旨の証明書類」を受領し、宅地建物取引士証交付申請書と併せて当該証明書類を提出すること。

確認欄
*

備考

- ① 申請者は、*印の欄には記入しないこと。
- ② 「申請の種類」欄は、該当する番号を記入すること。
- ③ 「申請時の登録番号」の欄は、登録を受けている都道府県知事については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、北海道知事の登録を受けている場合には、51～64のうち該当するコードを記入すること。また、登録番号に「選考」とある場合にのみ最後の□に「1」を記入すること。

(記入例) [宮崎県知事登録第000100号の場合]

		16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事(石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事(渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事(檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事(後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事(空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事(上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事(留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事(宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事(オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事(胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事(日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事(十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事(釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事(根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ④ 「試験の合格後1年を経過しているか否かの別」の欄は、該当するものを○で囲むこと。
- ⑤ 登録の移転の申請と同時に宅地建物取引士証の交付の申請をする場合には、「申請時の登録番号」の欄は記入しないこと。